

安全保障と防衛力に関する懇談会の開催について

平成21年1月7日

内閣総理大臣決裁

1. 設置の趣旨

我が国の安全保障を巡っては、引き続き、大量破壊兵器等の拡散や国際的テロ等の新たな脅威や多様な事態が課題であることに加え、国際平和協力活動への積極的な取組への期待がさらに高まっている。今後、我が国がこのような安全保障環境により適切に対応していくためには、我が国の安全保障と防衛力の在り方について、幅広い視点から、総合的な検討を行うことが必要である。

このため、内閣総理大臣が、安全保障と防衛力の在り方に関係する分野等の有識者を委員として、これに加え同分野に関する行政実務上の知験を有する者を専門委員として参集を求め、御意見をいただくことを目的として、「安全保障と防衛力に関する懇談会」（以下、「懇談会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 懇談会は、別紙に掲げる者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、別紙に掲げる委員の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 懇談会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房において処理する。

(別紙)

安全保障と防衛力に関する懇談会の構成員

(委員)

あおき せつこ
青木 節子

慶應義塾大学総合政策学部 教授

うえき かわかつ ちかこ
植木(川勝) 千可子

早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授

かつまた つねひさ
勝 俣 恒久

東京電力株式会社 会長

きたおか しんいち
北岡 伸一

東京大学大学院法学政治学研究科 教授

たなか あきひこ
田中 明彦

東京大学大学院情報学環 教授

なかにし ひろし
中西 寛

京都大学公共政策大学院 教授

(専門委員)

かとう りょうぞう
加藤 良三

日本プロフェッショナル野球組織 コミッショナー
(前駐米大使)

さとう けん
佐藤 謙

財団法人世界平和研究所 副会長
(元防衛事務次官)

たけごうち しょうじ
竹河内 捷次

株式会社日本航空インターナショナル 常勤顧問
(元防衛庁統合幕僚会議議長)